

建設水道常任委員会

平成18年5月26日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎飯高 昭二 ○浦野 圭司 小野 隆雄
吉川 勝義 中川 靖広

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	助 役	芳村 是
収 入 役	中野 秀樹	総 務 部 長	植村 哲男
都市建設部長	藤本 宗司	建 設 課 長	加藤 保幸
同 課 長 補 佐	佃田 眞規	観 光 産 業 課 長	今西 弘至
同 課 長 補 佐	川端 伸和	同 課 長 補 佐	角井 敏文
都市整備課長	藤川 岳志	都市整備課参事	堤 和雄
同 課 長 補 佐	井上 貴至	上 下 水 道 部 長	池田 善紀
上水道課長補佐	井上 究	下 水 道 課 長	谷口 裕司
同 課 長 補 佐	上田 俊雄		

3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同 係 長 峯川 敏明

4. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会（午前9時00分）

署名委員 浦野委員、小野委員

委員長 みなさんおはようございます。

定刻となりましたので、これから開催したいと思います。審査に入ります前に、町の人事異動がありましたので、異動にあたっての職員のご紹介をしていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

（ 職員紹介 ）

委員長 それでは、今後ともよろしくお願い致します。

それでは、建設水道常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

初めに町長の挨拶をお受けいたします。小城町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長 最初に本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、浦野委員、小野委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしくお願い致します。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおり、継続審査として公共下水道事業に関することについての審議の他、6月定例議会提出予定議案、各課報告事項等について受けてまいりたいと思います。

初めに、1. 継続審査の公共下水道事業に関することについてを議題といたします。理事者の報告を求めます。

下水道課長 継続審査であります公共下水道に関することについてご報告させていただきます。

まず、現在、発注いたしております町公共下水道工事の状況でございますが、資料1-1をご覧くださいませでしょうか。

まず、平成17年度から継続工事であります龍田北汚水幹線2工区工事でございます。図中赤色路線で、株式会社奥村組が施工しておりますが、現在、防音ハウスの築造及びシールドマシンのセッティングを終えまして、5月30日より掘進を開始するところで、平成19年3月28日の完了を目指しまして順調に作業が進められておる状況でございます。また、平成17年度の汚水処理施設整備交付金の追加を受け、本年2月28日に入札を執行し、服部1丁目地内で繰越明許事業として進めております、第11工区-3工事、図中青色路線、株式会社中谷組、第11工区-4工事、図中ピンク色路線、株式会社青山組及び第11工区-5工事、図中オレンジ色路線、宮崎建設株式会社でございます。共に進捗率25%で、工事着手前の家屋事前調査を終えまして上水道管仮設工事を進めております。本年9月29日の竣工を目指し、全て順調に工事が進められておる状況でございます。また、本日、服部交差点からイツボ川沿い、そして並松商店街、そして小吉田地域の3箇所です工事の施工を予定しております工区の入札を行なっております。なお、そのうち2箇所につきましては、後ほどご説明させていただきますが、予定価格が5,000万円を越えることから、6月定例会に請負契約の締結についての議案として提出いたしますのでよろしくお願いたします。

次に、工事に係る自治会説明会の予定でございます。並松中、並松北、並松南自治会、龍田一番町自治会の一部、道仁自治会、五百井自治会及び小吉田自治会につきましては、自治会役員さんとの調整を終えまして、6月3日から順次工事及び公共下水道使用開始に関係します説明会を開催するよう日程の調整を終えております。

次に、公共下水道の供用開始の状況でございます。お手元資料1-2をご覧くださいませでしょうか。

平成17年度末の状況といたしまして、申請受付総数が655件検査完了総数が597件、融資あっせん利用総数が12件、浄化槽雨水

貯留施設転用総数が5件でございました。また、本年度、5月19日現在の状況といたしまして、申請件数が856件、検査済件数が686件、融資あっせん利用総数が13件、浄化槽雨水貯留施設転用総数が7件でございます。

最後に、昨年より進めておりますP Iパブリックインボルブメントモデル事業の集約版につきまして、広報いかるが5月号に折込みで各戸配布いたしました。そしてアンケート調査や意見交換会においてお受けいたしましたさまざまな意見を公表させていただいたところでございます。今後も、公共下水道の整備及び利用促進に努めて参りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、継続審査であります公共下水道に関することについての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

本件については、報告を受け、了承したということで終了します。

次に、6月定例会に付議が予定されている議案について、あらかじめ理事者から説明を受けることにいたします。

はじめに、(1)平成18年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その1)の説明を求めます。

下水道課 それでは、6月議会定例会に提出を予定いたしております議案についてご説明させていただきます。平成18年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について、契約議案2件を6月議会に上程し、審議をお願いする予定であります。これにつきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、予定価格が5,000万円以上の工事の請負契約について、議会の議決を求めるものであります。

それでは、平成18年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その1）のご説明をさせていただきます。本日、5月26日に郵便による指名競争入札を執行されるところでございます。資料2をご覧くださいませでしょうか。

工事名は、斑鳩町水質改善下水道事業第13処理分区第14工区ー1工事で契約の方法は、指名競争入札、工事場所及び工事概要につきましては五百井1丁目地内で服部交差点北づめを町道403号線イツボ川沿いに北上する工事で路線延長といたしまして、L=331.7mその内容といたしましては、小口径泥水推進工法で口径300mmを89.7m、小口径泥濃推進工法で口径350mmを242メートル、各枝線からの取り付けといたしまして、取付管推進工を11箇所を施工する予定であります。工事期間につきましては、議決後、270日を予定いたしております。

なお、地元自治会等に対します対応でございますが、継続審査におきましてもご説明させていただきましたが、説明会の日程の調整を終え、順次説明会を開催していく予定でございます。

以上、簡単ではございますが、平成18年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その1）のご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただけますようお願いいたします。以上です。

委員長 説明が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

小野委員 ちょっと教えてほしいんですけどね、指名競争入札、一般競争入札でなしに指名されてるということで、それとね、先程から何回も説明していただいているんですが、郵便による執行、これについてね、当然指名してるんですから、現説があつて仕様書もお渡しになって、それによって積算して業者、本来でしたら役場へ来て、入札の執行という形で皆さんが色々やっていただけると思うんですが、そのそうしたと

ころで、郵便によるということ、最近そのようにされてるようにお聞きしてるんですが、そのメリットというのはどういうことで住民による、執行されていくのか、それとそこらに郵便によるものですから、当日までに必ず着くかどうかという色々な問題もあると思うんですが、それらの工夫されてるところなんかをちょっと教えてもらいたいと思います。

総務部長 郵便によりますメリットと申しますのは、やはり談合を防ぐということにiegerものが大きな、それによって業者間の会う機会を少なくするというようなことを、大きなメリットになろうと、談合を防ぐ大きなメリットということになろうと思います。そういった事が大きな目的ということになるだろうと考えております。それと確実にそうしたことで、相手方に通知といいますか、そういったものをするためにはやはり方法についても適正な方法ということで、書留といいますか、そういった方法で通知をすとかそういった方法を取りまして確実な方法としてやらしていただいておりますので、現在のところ、トラブルはございません。

小野委員 マスコミとかがね、業者が色々現場説明の時の集まってるのそれが談合だというような言い方で色々言いますけどね、一緒にここに来ることによって、入札に参加することによってね、参加するために来るんですよね、業者はね、それを談合をしにくくすとかそんな考え幼稚やと私は思います。それよりやはり郵便ということによって、業者は不安でもあるやろし、やはり不信でも、不信感があるんじゃないかということもあるんですね。郵便で送ったところ、当然、入札に参加した業者には結果も全部報告されるのだと思うんですがね、やはりこの場所に来てね、執行ということでされる方が私はベターだと思うんですが、今までそしたら何件ぐらいこれ郵便による入札ということは何、されとるんですかね、最近ですか。

助 役

何件ということの質問なんです、私手元にその数値はございませんが、最近是非常に多く実施しております。今も総務部長が申しあげましたように、談合を防止するというのが一つ大きな理由があるんです。ただ、今、小野委員ご指摘のように当然町としては業者を公表しますからね、それ見に来たらみなわかりますから、そういうな事もございます、それも含めてさらに検討するという事で考えておるわけでございますので、町といたしましても今色々言われている入札制度の改革によって、透明性を図るとか、またコスト削減、また今言う談合の防止等含めた内容でやっていくというのが一番良い方法であるという認識の下に郵便入札、次から電子入札も試験的にやらなければならないことも出てくると、このように思っておりますので、今、電子入札はやっておりません。そういう事を含めながら、後ろ指の指されないような、入札制度に力を入れて参りたいと、このように思いますのでご理解願いたいと思います。

小野委員

当然大きな工事だけ、町内業者も指名した分については執行されておるんだと思うんですがね、私はね、何回も繰り返すけど、談合防止はね、郵便入札をすることによって談合防止が図られるというようなそれは幼稚な考え方はですよ。今、助役さんもおっしゃってる通りやと思います。私どもも一応事前に予定価格公表しておられるし、郵便で落札者が決まらないということは起こり得ないと、今まででしたら予定価格公表してなかったら、予定価格まで来なかった場合にどうするんだという問題もあったと思うんですけどね。それらで何もあえてね、私は郵便でする必要ないんじゃないかなと。こういうこと言うたらちょっと業者に対して失礼かもわかりませんが、やはりその営業の者がその発注者側の傍へ来て、私どもではこれだけの仕事をしますということでね、何回かこうさせるのが、その方が住民にとっても透明性が図れてる。郵便という形でとられて、何かその町外業者大手のね、そこから郵便だけで書留の経費だけで入札参加しとると、経費を遣わすのがいいんじゃないんですけど、やはりその会社の者が来て、

発注者の下で入札執行して落札者が決まれば、担当の者とかも色々話をして意志の疎通を図っていってもらうのが本筋ではないかなと、そのように、何もあえて郵便による執行というのは今後別にいらないやろし、同時に皆業者を集めてそこで発注者側が執行していくと、その方が私は透明性を保てるとそのように意見として申し上げておきます。

委員長 他にございませんでしょうか。

次に、（２）平成１８年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その２）の説明を求めます。谷口下水道課長。

下水道課長 それでは、平成１８年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その２）のご説明をさせていただきます。

お手元資料３でございます。工事名は、斑鳩町水質改善下水道事業第１５処理分区第２４工区－１工事で、契約の方法は、指名競争入札、工事場所及び工事概要につきましては、法隆寺南１丁目地内並松公民館南側から並松商店街町道４０２号線を西に向け施工する工事で、路線延長といたしまして４１５．２メートル、その内容といたしましては、低耐荷力推進工法で口径２００ミリを１４３メートル、開削工法で口径２００ミリを２７２．２メートルを施工する予定であります。なお、工事期間につきましては、議決後２７０日を予定いたしております。なお、当区域につきましても、既に地元自治会に対します説明会の日程調整を終えております。また、当区域は通学路となっており、学校施設等もございます。そうした事から教育委員会、学校、幼稚園に対しまして、工事概要の説明を終え、今後、更に詰めた内容で打ち合わせを進めていく予定でございます。

以上、簡単ではございますが、平成１８年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その２）のご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただけますようお願いいたします。以上です。

委員長 説明が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

小野委員 ちょっとだけ、これ推進と開削と、という事で、途中から変わっているんですがね、どうなんですかね、こちらの方は推進でしなければいけなかったとかいう、工法的にこういう設計になるというのは何か事情があるのですか。それとメーター当り推進工の方が安くあがるんだとか、いろんな事も考えられるんですが、同じような商店街中の道路幅でもありますし、今課長が説明したとおり両方とも通学路になっておるんですが、それらの事も考慮されてこの東部分を推進工143メートルですかね、そのようにされておるんですか、それは何か理由あるんですか。

下水道課長 まず、確かに深さに関しては開削の適用範囲の部分もございます。しかしながら、当推進工法を適用させていただいております区域につきましては、町の水道、上水道の分水管2本、配水管2本、NTT管が10畳埋設されているような場所でございます。そしてまたその中にはNTTのマンホールですね、管理用マンホールが道路を占拠している箇所もあります事から、まずこの部分につきましては特に道路幅員も狭いというような事もありまして、埋設物のちかぼしを考えているというような事でございます。そうした事からこの部分につきましては、推進工法を採用したという事でございますので、よろしく願いいたします。

委員長 他にございませんか。よろしいでしょうか。

(な し)

委員長 次に、(3)町道認定について、理事者の説明を求めます。

加藤建設課長。

建設課長

それでは（３）町道認定について、６月議会に上程を予定しております認定につきまして、配布資料によりましてご説明をさせていただきます。資料４をご覧いただきたいと思います。

今回、認定致します路線数は５路線であります。まず、１枚目の管内図にそれぞれ５路線の位置を示させていただいております。それでは各路線ごとに、整理番号順にご説明をさせていただきますので、次のページをご覧いただきたいと思います。

まず整理番号１番、龍田北１丁目地内で町道１８６号線でございますが、この路線につきましては地元関係者、また地権者のご協力を得まして底地の整理が完了致しました。道路延長１３４メートル、幅員の最小が３．３メートル、最大が７．９メートルで、既存町道１５２号線から既存町道１５０号線の手前までの道路でございます。

次に、整理番号２番、法隆寺西３丁目地内で町道１８７号線でございますが、これにつきましては都市計画法の２９条の開発許可によります開発に伴い、開発道路として帰属を受けたものであります。道路延長が１７０．９メートル、幅員が最小６メートル、最大１３メートルで既存町道１５２号線に接する道路でございます。

次に整理番号３番でございます。ただ今説明致しました２番と同じ、法隆寺西３丁目地内での開発道路として帰属を受けました町道１８８号線で、道路延長が８０メートル、幅員が最小６メートル、最大１３．１メートルの道路でございます。

次に整理番号４番は、法隆寺南２丁目地内で町道３００１号線でございます。この道路につきましては、開発道路の帰属及び位置指定道路の寄付によるものでございます。道路延長が１４４．４メートル、道路幅員は最小４．２メートル、最大９．４メートルで既存町道３１０号線から既存町道３０２号線に接する道路であります。

次に整理番号５番は、法隆寺南１丁目地内で町道４０４６号線でございますが、位置指定道路の寄付を受けるものでございます。道路延

長30.4メートル、幅員は最小4.2メートル、最大10.7メートルで既存町道403号線に接する道路でございます。

なお、ただ今ご説明申し上げました5路線について全て町の方に所有権移転登記は完了しております。

以上、6月議会に上程を予定しております町道認定についてであります。よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

委員長 説明が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

浦野委員 整理番号1の186号線なんですけれども、幅員最小幅3.3という事で書かれてるんですけど、町内、幅員が狭い部分が多いという意味で、できるだけ4メートル以上の認定にしてほしいなという希望的観測で申し上げるんですけど、地権者に対して4メートルになるように交渉をされて、うまくいかなかった結果こうなってるのか、それとも交渉が続いて、将来的に4メートルの希望が持てるのか、その辺についてちょっと説明をお願いします。

建設課長 ただ今の町道186号線の幅員の関係でございますが、これにつきましては、委員もご存知のとおり、元々現況道路としてあるものでございます。その部分について、地権者に対しまして寄付をいただき、底地の整理を進めてきたものでございまして、現況の道路で底地の整理をしてきた。従いまして、4メートルに不足する部分について、その部分を寄付、相手方と交渉したという経緯はございません。

浦野委員 今後、4メートル拡幅できるように交渉の余地はあるんですか。もうその行動は起こさないんですか。

建設課長 現状、非常に悪い状態でおいておるわけなんですけれども、今後、舗装

をかけたりに整備を進めていく中で、そういった地権者との交渉の中で4メートルに広げていただきたいといったような事があれば、当然私達も協議していきたいという風に考えております。

委員長 他に。小野委員。

小野委員 課長の説明で聞き漏らしてたらごめんなさいね。今の整理番号1の事なんですけど、150号線と書かれてるんですけど155号線とちょっと言われたのかなと思うんですけど、その事は別にどちらが正しいのかなという事と、この150号線がこの場所までで終わってんのか、いや、もう少し延びてるんだと、説明ではこの150号線か155号線かの先、というかそこまで到達してないんだという意味の説明だと思うので、この150号線がどういう形で先へ行ってるのかね、たぶんもう少し延びてるんだと思うんですけど、その点、これ議案書に付けて出す説明の分ですので、あと誤解ないようにしてほしいんですけど、その点はどうなんですかね。

建設課長 おっしゃっていただけてます、まず一点目、私先ほど155号線と申し上げたかどうか分かりませんが、正しくは町道150号線でございます。それから、その150号線の途中で切れてる分につきまして、認定路線としては龍田神社から上がってきまして、錦ヶ丘から下ってきた所まで150号線でございます。あと、先ほどご説明させていただきました150号線の手前までの道路という説明をさせていただいております。それにつきましては、150号線に接しておらない部分について、まだ地権者の方と現在、交渉も進んでいるところがございます。また後でご説明させていただこうと思ってましたけども、助役にも出ていただいて、交渉をしていただいたわけですがけれども、まだ同意に至っていないという事がございますけれども、私も立場が変わりました中で、この5月18日にも地権者と改めて会わせていただいて、お願いしているところがございますが、まだ引き続き鋭意努力

して、できるだけ150号線と186号線が繋がっていくような形で努力して参りたいという風に考えております。

小野委員 正式に出されるまでにその事が説明つくように、何か150号線がここで切れてしまってるのかなというような事にもなってもいけませんので、今、課長が説明していただいたとおり、150号線をもう少し延ばしていただいて、そういう事も含めて今回、認定を出してくるんだという、そういう具合に資料として整理していただければ有難いと思いますので、お願いしておきます。

委員長 他にございませんでしょうか。吉川委員。

吉川委員 今出してもらってるのはこれで結構なんですけれども、先ほど課長の方からも底地については全部登記済という事で、報告いただきましたので結構なんですけれども、現在町道になってて、まだ個人の土地のところは斑鳩町に実際にどれ位あるのか把握してはんのかね、どうか教えてほしい。

建設課長 申し訳ございません。未登記道路の整理台帳を見て件数を確認させていただき、あとでご報告させていただきたいと思います。

委員長 他にございませんでしょうか。

(な し)

委員長 次に、(4)平成17年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書書の報告について(公共下水道事業特別会計)の説明を求めます。

谷口下水道課長。

下水道課 それでは、平成17年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書について(公

長 共下水道事業特別会計)の説明をさせていただきます。お手元資料5
をご覧くださいませでしょうか。

3月議会定例会におきまして、繰越明許のお願いをいたしまして、
平成17年度の汚水処理施設整備交付金の追加を受け、平成18年度
に予定をいたしておりました服部1丁目地内で3つの工区の工事を前
倒しし、発注いたしましたが、その繰越明許費繰越計算書の報告をさ
せていただくものでございます。その事業費といたしましては9,8
10万円で、その財源といたしまして、国庫補助金で4,030万円、
地方債であります。既収入特定財源で7万円、同じく地方債でござい
ますが未収入特定財源で5,280万円でございます。

以上、簡単ではございますが、6月議会に上程し、報告する予定で
あります平成17年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書について(公共下
水道事業特別会計)のご説明とさせていただきます。よろしくお願
いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けい
たします。

(質疑なし)

委員長 以上、6月定例議会に提出予定の議案については、あらかじめ説明
を受けたということで終わります。

委員長 次に、各課報告事項について、(1)平成17年度斑鳩町繰越明許
費繰越計算書の報告について(一般会計)のうち、当委員会所管に関
するものについて、報告を求めます。 加藤建設課長。

建設課長 それでは、平成17年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告につい
て(一般会計)について、建設課所管に係ります部分についてご報
告を申し上げます。資料6をご覧くださいと思います。

第7款土木費、第2項道路橋りょう費、事業名が道路新設改良事業として、翌年度繰越額4千15万円の繰越をさせていただくものでございます。財源内訳につきましては、一般財源でございます。これにつきましては、道路整備5ヶ年計画路線の内、町道407号線、三代川の堤防線でございますけれども、これにつきまして、昨年度末に地権者の方々との協議がまとまり、契約に至りましたことから、本年度はその工事を行うために繰越させていただいたものでございます。

以上、建設課に係ります平成17年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告といたします。以上でございます。

都市整備
課長

続きまして都市整備課所管にかかります繰越明許費繰越計算書につきまして説明させていただきます。まず法隆寺線整備事業についてであります。繰越額780万1,000円ではありますが、龍田地区におけます事業の進捗状況から、予定しておりました調査委託が未実施となりました事から780万1,000円を繰越をさせていただくものであります。財源といたしましては、国庫支出金385万円、一般財源が395万1,000円を充てさせていただく事としております。

次にJR法隆寺駅周辺整備事業であります。3月議会におきまして、法隆寺駅構内の配線変更工事の進捗状況から自由通路並びに橋上駅舎工事の一部が執行できない見込みで、6億4,048万9,000円の繰越明許費の設定をお願いしておりましたが、配線変更工事の進捗によりまして6億467万6,000円を繰越をさせていただくものであります。財源といたしましては、既収入特定財源1億1,024万7,000円、国庫支出金2億3,407万4,000円、地方債で2億5,830万円を充当させていただく事としております。

以上で都市整備課所管にかかります平成17年度繰越明許費繰越計算書の内容の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長

報告が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 次に、(2) 県事業の進捗状況について報告を求めます。
加藤建設課長。

建設課長 それでは、県事業の進捗状況について、ご説明をさせていただきます。まず、県事業のそれぞれ箇所ごとの進捗状況と予算についてということですが、県にも確認をいたしました。県の予算については、事業区分ごとの予算であり、それぞれの箇所の予算については事業の進捗により流動的なこともあって、それぞれの予算額の明示は難しいとのことでもあります。そういったことから、それぞれの箇所について、現在の進捗状況についてご説明をさせていただきます。

まず、三代川の河川改修についてでございますが、今日まで家屋調査等を完了されている地権者に対しまして、交渉条件の整ったところから順次交渉を行なっていくということを確認しておりましたが、本年度1件の地権者の方の合意に至りましたことから、契約の締結を行うこととなっていると確認をしており、契約を締結次第、取壊しを行っていただくということでございます。また、他の関係地権者に対しましても、昨年度から県と連携いたしまして鋭意交渉にあたっているところでありまして、事業の推進に向けて努力して参りたいと考えております。なお、この三代川の河川改修につきましては、郡山土木管内での最重要課題として位置付けをしているという事も確認をしております。

次に富雄川の改修事業でございますが、JRの橋梁部分での護岸工事等が平成20年度までかかるとのことでもあります。その後、順次進められていくと聞いておりますが、昨年度にもご報告させていただきましたが、河川に農業用施設の井堰があることから、これらの施設造り及び補償関係についての交渉を併行して進めていただくよう要望をしているところであります。

次に国道168号線、龍田大橋西詰め部分における右折レーンの改良工事の進捗状況についてでございますが、地元役員や地権者の方々のご理解とご協力をいただきまして、用地の契約が完了いたしておりますことから、残っております建物が解体されれば、工事に着手されるとの確認をして入るところでございます。

次に県道大和高田斑鳩線の御幸大橋部分の右折レーンの関係でございますが、これにつきましては、現在関係機関との協議を行っているとのことでございます。この御幸大橋につきましては、耐震補強工事の関係もあり、合せて河川協議されておまして、その協議がまとまれば、工事に入りたいとのことであります。

次に県道天理斑鳩線の拡幅改良事業でございますが、地元の関係者及び地権者との交渉を県と連携し、鋭意努力を重ねてまいりました結果、ご理解を得られた区間について、現在工事が行われているところでございます。残ります地権者の方につきましても、県と連携し、合意が得られるよう町も努力してまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、県事業のそれぞれ箇所ごとの現在の進捗状況と今後の取組みについての報告とさせていただきます。以上でございます。

委員長 報告が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

吉川委員 課長の方から説明を受けたわけなんですけれども、県の予算、各箇所についての予算は言えないというのか、把握できてないわけですか。去年も同じ質問をさせてもらって、よその地域では、ちゃんとこの所へはなんぼつく、この所へはなんぼつくと、斑鳩町にしてもでんな、去年、1億の三代川関係だけで、1億の予算、県ついてるわけです。その1億は去年、17年度はどう処理されたのかです、まず聞かせてください。

都市建設
部長

県予算の組み方なんですけれども、あくまでもその事業名で、三代川につきましても、小規模河川改修というような事業名で予算措置をされているわけです。それに対して各河川が出てくるわけなんですけれども、当然、その用地のことをございますので、進捗状況によって、その予算をその事業内で流用と言うんですかね、どうしても三代川、先ほど建設課長が言いましたように、三代川が最重要河川という認識をしてもらってますので、用地交渉が進展すれば、その全体の予算から三代川に充当してもらおうというような事になってまいりますので、流動的な状況が発生するという状況になってます。昨年度の1億円というのは、その額については表明されてたところがございます。ただ、用地が一応今年度、という形になってまいりました関係上、その額についてはこの大きな、小規模河川改修の事業の中での予算執行というような形になっていようかと、このように思っています。

吉川委員

なんぼ予算つけてもらってもね、実際に三代川12年間何も動いてないわけですが。県下にこんなところありまっか。調べておられまっか。去年は1億つけてもらった。これも私は初めはその予算言うてもらえへん、しかし、よその例を挙げて説明したらやっとな三代川には1億ついたんねん、これは。今年も同じことや、これ。県の予算組むのになら、まだ予算審査してはらへんだら、わしも言いませんが。もう終わったんねん。富雄川も一応先ほど説明受けたんで分かりますけどね、こんな富雄川、18年度はこの予算でやる、という事は決まってるはずや。それが全然、どの箇所も、全然斑鳩町の区域の予算が分からんというのは、私はげせんねん。よそではちゃんと、表にしてでんな、ばら撒いてはるわけや、それがなんで斑鳩町だけが出来ないのかね。県でなしに、斑鳩町の関係でもやはり説明を求められたら、ある程度説明をせんないかんと思う。去年の説明も今受けたわけやけども、実際去年で三代川の関係は動いてませんやんか。そら今年、繰越しはったんかも分からん。そしたら今年に、それにプラス、重要河川やとおっしゃるんならでんな、またそこへ1億でも2億でもつけて今年には是

非とも、なんぼでも進むんや、という気持ちを出してもらえりゃいいけど、17年度の繰越金、極端に言うたら1億だけつけてもろてたら何もなりまへんが。なんぼでも遅れていく。今現在、私がいつもこれ申し上げてますけど、有難いことに大きな被害がないんで、これ済んでますけどね。仮に阿波から真っ直ぐくる、あの福德自動車の所、それから駅前へ行く三代川。この前も通って見たら、草生えて、草の関係で、わしこんなん、実際に水来たら5分の1も、もっと水が流れんのが阻害されるやろという事で申し上げたら、護岸のそれを取ると護岸が危ないので出来ない、という返事やった。それはそれなりに私は理解しますが。せやから何とか、難しい問題は、12年間もかかってんねから難しいのは百も承知でんねん、わしも。しかし、もし、あの事でね、富雄川のああいう状態、あの時もたまたまあれで終わったからいいものの、あれもし決壊したったら、斑鳩町どんな目に遭うてまんの。そなん南住宅から吉忠の所、えらい失礼やけど目安とか服部まで、全部水つきますよ。ほんで三代川は閉めてまんねん、出ていくところありまへんねん。これも私は議会出さしてもらってからポンプアップを言い続けてきました。そら町も努力してもらいました。私は私なりに努力し、県へも行きました。しかし、斑鳩町だけやるわけにいかんと。何とかまず亀の瀬の改修を先やって、それ終わった時点で亀の瀬の所の三代川の改修もやり、それから下からは亀の瀬と同じように約20億の金かけて、スーパー堤の予算組んでるわけ。下は下で努力してくれてはる。しかしうちも、大和川の改修が第一ですけれども、やはり町内の、特に三代川、一番斑鳩町では大きな三代川のね、改修が12年間も進んでませんねん。神南のあの三代川と大和川の所、処理場の区間ですね、あれ3回協力してもろてまんねん。そなん吉川さん、上からやってもらいなはれ、なんで神南だけ犠牲ばかり払わんなんねん、という事も言われました。しかし川というものは下からやっぱり上流へ向かって改修していかんないかんという事ででんな、その1回目の買収の、買収終ってなかったら私は地元の方は協力、あんとこのお父さんやら協力は絶対してなかったとわしは思う、とい

う事で登記もできてない。そんな状態でね、12年間も、仮に住民皆知ったらね、あれ以上神南地区について広げるあれはないと思いますけど、それ聞いたら協力しようと思ってもできませんやんか。こちら説明しよと思っても出来ませんやん。だから私はどこにその原因があるのか。なぜもっと斑鳩町内で考えへんのか。そらもう、何もなかったらそれにこした事ないわけですわ。しかしもし、先ほど申し上げた区間で水でも超したらでんな、前に富雄川でも超しました。その為に富雄川の今、改修を進めてもろてるわけです。確かに課長が説明されたように、この前にも説明を受けました。井堰がたくさんございます。確かにその井堰の話し合いもせんないかんの、時間はかかります。しかし難しい問題ほど、やはり力を入れてやっていかな進まないわけですが。これ、どないしはりますの、斑鳩町。もう一度決意のほど、斑鳩町の考え方と、それから県は絶対に先ほど説明いただいたように、それは言うてくれないのかでんな、説明してくれないのか、その2点だけ。

助 役

いつも吉川委員からご指摘をいただいているところでございます。我々といたしましても、県に対して要望活動を常に行っておるわけでございます。今年につきましては、5月10日に郡山土木の所長、次長、そして課長、3人と本町では私と藤本部長と加藤建設課長によって交渉をさせていただきました。三代川については18年度では一件の事業用地についての契約ができたわけでございますけれども、あとは立退き物件というのは多くあると、そういう中で県としては大きな予算確保をしていただいて、そして最大限の努力をしてほしいと、町としても県と一緒に頑張って努力をしたいと、このようにお願いいたしました。そしてまた5月7日の早朝でしたか、雨が降りまして、だいたい10ミリ以下の雨やったと思います。そういうその雨でも三代川が非常に水位が上がったという事を踏まえて、こういうような状態になっておると、どないかして県としてはこういうような状態にならないような手法を考えてしてほしい、という事もきつく要望をいたしま

した。それについては、所長も次長もよく分かってるという事でもございました。分かってても実施していただければどうもならないから、してほしいという事で、きつく要望をいたしました。三代川の改修に時間がかかると予想され、スムーズに進んでいかないことになれば、洪水調節池を含めた何らかの対応をしてほしい、という事も要望をしたところでございます。

また天理斑鳩線につきましても、これはほとんどが用地を確保いただいている状況でございます。あと1件ないし2件が残っているわけでもございますけれども、早期に完成をお願いしたい。我々といたしましては現在の福德自動車のとこまではこの計画に入っているけども、それから以後どないするか、という事で強く攻めたわけでもございます。郡山土木といたしましてもですね、以後の計画も何もないという事もおっしゃってました。いずれにいたしましても、そういう事を含めてですね、早く斑鳩町内の県道の整備に努力してほしいという事もお願いいたしました。また168号線の竜田川交差点による改良、また富雄川につきましての改修、これが平成12年4月12日に富雄川が溢水いたしまして、高安西団地に大きな被害、床上、床下浸水が起こったと、これにつきましてもですね、早くしてもらわんことには、今まで起こった事のないようなこういった状態が起こる可能性が大きいという事で、早く下流を改修を早めてほしい、それには大きな予算が必要やと思いますけれども、それはやっぱり県の努力でやってほしい、というような事でもお願いしたところでございます。町といたしましてもやはり富雄川の溢水につきましては、常に警戒態勢にはいるという事で、これから進めてまいりたい、このように考えております。そこでやっぱり県土木も来ていただいて、県土木も一緒になってそのような警戒態勢を含めながら状況を見てほしいという事も要望いたしました。また、御幸橋の右折レーンの関係につきましては、昨年1千万円の調査費も組んだけど、どないなってるの、というような事も状況をお尋ねいたしました。これにつきましては、調査を今していると、高田土木の方に調査をしているという状況を言っておられたわけでもござ

いますけれども、町としては早くその方もきちっとしていただいて、そして今の交通混雑を、渋滞を防いで欲しい、という事の要望もして参りました。このように、町としても黙ってるわけじゃないわけであって、常にやはり町長も、私も含めながら県に要望活動をしておるわけでございます。非常に県の関係につきましても、県が動いてくれなければどうもなりません。また県が大きな予算を確保してくれなければどうもならないわけでございます。そういう事を含めてですね、要望を常にしておると。また県会議員を通じまして常にこの事についても県の方に対応して欲しいという事もお願いをしております。吉川議員が今の状況を考えれば、どうなっとなねんと言われても仕方ないと思うんですが、目に見える、いわゆる改修の表れというのはないと思います。ただこれからやっぱり、そういうような方向で進んでいくのではないかと、先ほど申しましたように18年度は三代川では1件契約をいたしました。そういう流れで早く、駅の踏切から南の方は早く進んでいくのではないかと、このように思います。ただ、非常に地権者の関係での難しい問題もございます。この問題は上部の地権、下部の地権が別々の方が多く関係もあり、相当苦勞がいます。そういう中ですね、町も県と一体で対応をやっていかなければならない、相当長い時間がかかると私は思います。けども、時間がかかり過ぎないよう、早くやっぱりその、事業の進捗というのは、目に見えたような形でやっていただく、これが大切だとこのように思っておりますので、吉川議員のご指摘、非常に我々としては頭が痛い問題なんですが、常にそういう認識を持ちながら、県の関係するセクションをお願いをしておるという事でございますので、そこらですね、議員さんも含めて毎年要望をしていただいています。それで、そういう事も含めながらやっぱり地道に県との対応をしていただきたい、このように思っています。

吉川委員 県の予算関係は。

都市建設 県の予算関係については、先ほど説明させていただきましたように、
部長 箇所付けという状況がございますので、個々の部分についての予算については、公表はできないという事で確認をいたしておりまして、誠に申し訳ないんですけども、ご了承願いたい、このように思います。

吉川委員 部長、確認しときますけれども、去年も同じ回答をいただいた後です
ね、私よその、他の方の示して、やって、後で調べてくれはりました
たわな。そうせんと、県は言うてくれなわけですか。

都市建設 申し訳ないんですけども、これは県の統一した形になってるんかな
部長 かってないんか、ちょっとよく分からない点もあるんですけども、各事務
所内で一部違う面があるかも分からないですけども、郡山土木としては、当
然大きな事業の中の一つの箇所という事でございますので、それが予算的に
特定をされているという事について、どうかという問題もありますので、
個々の箇所付けされた部分の予算については、公表していくのは控えたい
という見解。ただ、町として、今現在三代川についても、何軒か交渉に入
ってます。当然その1億では足りないような形での交渉いってるわけです。
だからそれがまとまれば当然足りませんから、その時の対応としてどう考
えてもらうのかその辺についても詰めながら、当然県としてはこうした対
応も考えている、というような事も言ってもらってるわけで、個々の予
算については分かりませんが、不足すればこういった対応を考えると、こ
ういう事で言ってもらってますので、金額に限定した形で地元に入らせて
いただいているという状況でございませぬので、県の方は予算確保につ
いて努力していただけると、このように思っているところでございます。

吉川委員 先ほど申し上げたように、12年間何も動いてないわけ
でんな。仮に12年間、1年に5千万つけてもろても6億つきまんねん
で。去年は1億や言うてはんねん。そんなん1億つけてもろても一緒
でんが、去年の流れたるやつ、今説明の中で私もある程度の理解は
しますけど

ね、私これではほんとに進まないと思うんですよ。この頃の雨見てたらでんな、今までにないように集中的に雨が降りますやんか。これやっぱり斑鳩町の生命、財産、いつも守るという気持ちでね、消防にしろ私らもみなやっぱり一生懸命やってもろてるわけです。しかし、抜本的なことをやらないで、ただ箇所箇所だけやってたんでは、私は斑鳩町の本当の幸せというのか発展には繋がっていかないと思うんです。もうちょっと力入れてやってもらわないとですな、えらい言葉悪いですけども、何もそれはよそとは比較せんなん事ないと言われたらそれまでか知らんけども、どこ見ても斑鳩町遅れてまんが、よそから言われまんねん。言われたらわしも腹立つよってに、そら斑鳩町は斑鳩町でやってんねやと言いますけれども、よう考えてみたらほんとに遅れてまんが。何かにつけて。やっぱり基盤整備をぽんとやった中で、また個々にやっていくようにせんとでんな、ほんとに斑鳩町の将来に対してね、仮に京奈和もある程度進んできてまんが。キタ道路も一応の目途がついてもでんな、都市計画打つのに2年かかると言うてはんねん、わし何でそんなかかんのかな。色々学者の、わしらの考えられへんような事言わはるからでんな、それをまた解決していかんなんから、余計に時間かかんねんなど自分では思ってますけどね。これ仮に出来たとしても、やっぱり斑鳩町に通じるいい道路をつけてもらわないと、斑鳩町くるのはなんぼでも遅れるわけです。やっぱり斑鳩町は法隆寺中心にですな、観光面はやっぱり動いていきまんねん。その道路整備はできないわでんな、一番人命に関ってくる河川の改修も今のような状態で進んでいってでんな、もうちょっと真剣に私は考えてもらいたいと思うんです。前から何べんも申し上げてますようにですな、ほんとにその事業を進めるのには、どういう方法をとったら一番いいんかでんな、私は一回、理事者の方ででんな、知恵をしばって私は考えてもらいたいと思うんです。もう何も起こらないのは一番いいんです。しかしそうはいきませんが。もうこれ以上言っても、返事は返ってこないと思うんで、これで私は終わります。ただ、私はその度に申し上げておりますんですな、やはり基本となる都市基盤の関係、

特に道路網、河川の関係についてですね、もう少し力を入れていただくようにですねお願いし、私は終わります。

委員長 他にございませんか。小野委員。

小野委員 今の吉川委員の色々やりとり聞かせてもらってて、あまり三代川について私は今まで発言もしてなかったし、あまりどうのこうのという事は思ってなかったんですが、何か今聞かしてもらったらね、昨年1億円ついたという事で私どもは確かに期待してたんです。こんな全くぬか喜びやったのかなと、そのように思うんですが、今の部長なり課長からの説明なりちょっと聞かせてもらって、私自身考えたのは、1億円というのは確かに県としてはあまり公表しにくいのを、色々聞いてもらって三代川に1億円くらいついているという形で報告受けたのかなと、その当時の事ちょっと思い出してないので分からないですが、そうした中でこれはあくまでも小規模河川改修事業費という形で県が予算組んでる。郡山土木の中に小規模河川改修する箇所はたくさんあるかとは思いますが、確か工務の方でもいろんな地域割りしてるので、少なくとも斑鳩町と、その工務の関係で言えば斑鳩町どこですかね、平群町の一つに入ってるんかね、何かこう分けてると思うんです。郡山土木自体が自治体によって係というか、工務第何課とか変えてるから、工事の方ではそういう形でやってくる。だけど、その予算もそのエリアで幾らか予算獲得していただいているんだと思うんです。そして、昨年色々議会からも注文つけましたので、三代川に1億円という形で、話がずっとやってきたと思うんです。それは、結局色々整理していけば、用地の話がうまく進まなかったから、他の河川に利用されたんだと、そのような認識でよろしいんですかね。

都市建設部長 その予算1億というのも、三代川愛護会の中で、県会議員の方からそういう金額の表明出ておりましたので、その辺について県に確認をさしてもらったらそういう状況にあったと、それで委員会の方で出さ

せてもらったというわけなんですけども、その1億について、執行を
すると。委員会でご指摘を受けておりますし、長年かかっているわけ
ですから、その執行に向け努力をして参ったわけです。その地権者の
うち2軒の地権者対応を行ってきたんですけれども、1軒については
なかなか、今の家庭事情もあって、そこにどうこうお話ができないと
いう事もあって、1軒の方を集中的にお願いをしたと。それでまとま
ったのが18年度に入ってしまったという状況になってるわけです。
できるだけ17年度で執行をしてもらおうべく、そういう努力はしてき
たんですけどもそういう状態になりました。そうなれば、その1億に
ついてどうしていくんか、という事になってくるわけなんですけども、
それについては今、委員ご指摘のように、大きな事業の中の一つの三
代川箇所でありますので、他の箇所に流用するというような形で、整
理を土木の方でされていると、それが郡山土木なのか他の土木事務所
なのか、その辺については確認はいたしておりませんが、そう
いう形を取らせているのではないかと、このように思っています。

小野委員 確かにその執行できなかったというこの原因としては色々あるん
だと思うんです。三代川が改修が、今、吉川委員がおっしゃったよう
に12年間止まっとるんです、はっきり言って、これは事実なんです。
そしたら今、仮に地権者とのいろんな状況も変わってきてるんですね。
当時やったら出来たんか分からない。そういうチャンスがたくさんあ
ったと思うんです、それをみんな見過ごしてきてるんです。昨年、私
は久しぶりに建水へ復帰させていただきました、色々あったけどね。
その中で今年も委員長どうされるのか知りませんが、また郡山土木
へいろんな陳情されるのかどうか分かりませんが、その中でね、そ
れと知事が昨年斑鳩へ県政報告に来られた時もおっしゃった中で、三
代川が遅れてる理由が地図が混乱してるんだという事。私はもう啞然
として、ちょっと、嫌味っぽく質問させてもらった。郡山土木行って、
所長にもその話しました。そんなんね、それがねっくになっとるんか
どうか、またそれがねっくになってるという事で三代川遅れてるんだ

と、知事が選挙前に説明しとるんですよ、はっきり言うて。それを皆理解してるんです、了解してるんです。そういう状態で遅れたという事を昨年は公表したんです、その後、地図混についてどんな整理をされたんか、また協力を、地図混についても用地交渉についても、やはり地元の自治体が協力せな出来ない事だという事も指摘させていただいたし、了解してもらってます。それについて何かあったり、こちらからそれらの改修に向けて色々努力されてるのか、その点はどうなんですかね。

都市建設
部長

地籍混乱というものについては、JR線のところに同一地番が存在するとか、そういう状況がありまして、それについての整理方法について県が委託しております公嘱協会の担当調査士さんと調整もしながら、現在進めているところです。今回18年度で契約という方向に進んでいる部分についても、一部地図を訂正していかなあかんというところもございました。それについては、部分的に地図を訂正して、分筆等できる部分まで整理をいたしておきまして、その箇所については前向いて進んでいると。まず進められるところは、まず声をかけて交渉をしていこうという方向で確認をいたしておりますので、整理でき次第、順次説明をしていくという事で今、土木事務所と協議をいたしているところであります。

小野委員

何年か前にね、なかなか用地交渉が進まないというのは、河川明示が確定しないというか、色々地権者のあれが固まらないんだと、明示を今提出してるんだと、明示が確定したんだと、立会い終わったと、随時何回かそれは聞いてます。それでね今、担当してる担当社員が今の事件かどうかはっきり知らないんですけど、あの辺りをやってる社員に聞いたところ、全て片付いてきてるという事なんです。それらそんな問題ないですよという事を聞いとるんですよ、私はね。だけど、そしたらそれらが解消したんだったら進むはずですよ、去年そうしてやってきたんやったらね。それらについて、なぜ1億円を流さんなん

ような事になってくるんやという、そういう事も考えられるんですよ、それらどういう具合にして説明していくんですか。

町 長

色々ご指摘いただいておりますように、何も進んでないという事ではなしに、やっぱり測量とかいろんな関係等、また土地の関係等あるいはまた家屋の関係等の地権者等について、よくご相談申し上げて努力はいたしております。ただ、底地がまた別の人あるいは建物がその住んでおられる方のもの、という事もございまして、4メートルという一つの立退きの関係等、この4メートルを拡張しないかんという事もございまして、そういう説明等しながら、我々としてはやっぱり努力をする事で、小城さんという方の関係等については早くそういう点について努力する。私は去年の8月の墓参りにお会いして、何とかもう話をつけないかんという事で、だいたい概ね決まったんですけど、ただ一つ、その中に別の方の土地があって、その代替地等求めておられるという事もあって、小城さん自身の問題だったらいいけども、別の方の問題で、それも概ね了解をいただいたという事で、それが17年度いっぱいであったわけです。できれば17年度中に契約をしていきたいという事で、それを返していただくと4千万近くの契約で終るんですけども、それが18年度にずれ込んだという事で、今現在一番下流の方から、同じ土地所有者ですから話をさせていただいて、土地も建物持っておられる方との協議を今現在進めさせていただいておりますけれども、先方もなかなか日程が合わないという事もございまして、ほんとに努力をいたしておるんですけども。先ほど小野委員ご指摘のように、知事が申し上げたのは、三代川の鉄橋の関係のところのあの周辺の関係の地籍の混乱が見られるという事をおっしゃったと思いますし、その関係等については測量とかいろんな関係の発注、仕事をしていただいている関係等については概ね了解をさせていただいて、あとは地権者と建物の関係の方との協議になっておるという状況で、それがなかなか捗っていかないという事で、今現在苦勞しておるとい状況でございします。

小野委員 やってる、やっていると、それは当然やってもろてるんです、でないとおかしいんです、色々そうして動いてもらってる。だけどね、改修が止まっている、完全にね。この事についてやっぱりね、もっと説明せんないかと思うんです、止まっているの事実なんです、そして止まっている事によってやはり住民に不安与えてるんです。私はね、その12年間何もしてないとか、それは言っていないんです。それは努力してもらってるんです。だけど、12年間改修工事がされてないというの、これはもう事実なんです。そしたらその状態で水がくるんだという事。12年間止まっていると言うても、工事は私は止まっている言うてるだけです。事業を、何を進めてない、止めてるとか止まったとかそんなじゃないんですよ、努力していただいているのは私も分かってます。用地の話もいろんな図面を作ってもらったり、色々な事をしておられるという事は知ってます。だけど、完全に12年間工事があそこから改修されてきてないんです。そしたらやはりあの川は恐い川だという感じがするでしょ、溢水するんでしょ、だから不安を与えてるという事ですからね、やっぱり一日も早く着工してもらえるような形をね、とる努力、とるようにしてもらいたい。その一つが予算を獲得してあるという事を、三代川愛護会か何かでそういう形になって、議会でもそういう具合にして確認された。にも関わらずやはり、今町長がおっしゃいました、用地の話でもやはり年度を跨いでしまった、これは仕方ないんです。そこらをしっかりと説明せんなら、やはり工事が完全に止まっているという状態ですから、いい例が今までのバイパスなんです。工事が全然着工できてなかったから、こんなん絶対出来ないうんかという。道路と河川と違うんです、やっぱりね。不安を与えますよ、住民に対して。まして町長のご自宅が傍にあるという事でね、いろんな話が出てくると思うんです。それらはやっぱり率先して、色々町長自らやっぱりやってもらわないかと思うし、県事業についても三代川だけでは、私はないと思う。御幸大橋についてもやはりね。御幸橋は今4車線になったんですかね、あれ。供用開始もう直しますよ。

あの上流側の橋。あれ比べてもらったらすぐ分かります、笠目の方から廻ってくる道もきれいに、スムーズに流れていきます。こちらの方が本線やと思うんです、本来は。法隆寺に向けてのインターからの本線、法隆寺から観光客が帰る時でもあんだけ混んでるんです。こちらを先改良しても当たり前の話が、向こう先されてるんです。そういう事をしっかりと認識して、やはり県事業について、もっと手法を変えてやっていってもらわなあかん。そら、要望する、要望してる、当然しておられる。やり方が私はちょっと甘いんじゃないか、そういう指摘をしておきます。

町 長

御幸橋の関係等については、これは自転車道路をつけたいという意向がございまして、知事の方から。そういう関係で安堵、河合両町から色々と申請をした中で、取り込んで早く県としてはそれをしていきたいという事で、今現在、自転車道路の運用を含んで新しくされたわけです。我々としては新御幸橋の関係等についての右折レーンの関係等については、去年の6月にも建設水道常任委員会が当方共々陳情に行っていたいてますように、調査費等つけていただいて努力をさせていただいています。いずれにいたしましても私はやっぱり三代川の河川、あるいは県の関係の斑鳩町の事業等について遅れをなしてる、それは当然もう遅れをなしておりますけれども、私はやっぱりその原点に帰らなかつたらなかなかそう簡単にいかないと思います。まずやっぱり坂井パイプまでスムーズに来た、それからの上流がこないという事は、最初の出発点からその所の坂井パイプの前の喜多興産の建物そのものについて、県とそれが齟齬があったと私は思いますし、その中では私も出来るだけの最大限の努力をしながら、島田町長にも一つご協力をいただきたいという事で、喜多興産との仲介にも入っていただく努力をしたんですけれども、やっぱり県との関係が絡んだ十分そういう問題が解決できないという事もございましてですね、ようやく今色々ご相談をされているようでございますけれども、なかなかそう簡単にいかない。やっぱり最初に4メートルが6メートルという一

つの関係等についても、相手方に対する申入れがあったような感じ、それをクリアにしていかなければいけないという事で努力をさせていただいております。私はこれは当然下から、吉川委員おっしゃるように下流から上流へ上がっていくという事で、やっぱりあの部分と中辻さんの散髪屋さんのあの橋のどこ、あるいはまたその前の、今、川が二つありますけども、合流するあの部分の、やっぱり先に対処をしていく事が一番ベターであると、そのうちに我々の関係等についてやっぱり努力をしていく事が一番大事であると、その関係等についても今現在はもう地権者との話の状況になっておりますから、概ねこれも出来るだけ早い時期にという事になってこようと思いますし、また相手方の関係を十分精査をしながら努力をして参りたいと思っております。色々この関係等については、私は大変な事業の関係で遅れをなしておりますけれども、私はいかるがパークウェイでも特に昭和62年でしたか、やっぱりその都市基盤の遅れをどうしていくかという事で、都市基盤の遅れを取り戻すために、都市基盤整備特別委員会を設置していただいて、全員が一致してですね、この関係等については進んでいこうという事から進ましていただいた。そういう中で色々苦勞する中で、ようやく10何年経ってですね、400メートルのいかるがパークウェイが出来てきた。今もうまさに周辺の方々が、とにかくもうその道路を早くつけて欲しいという事で、稲葉車瀬も皆さん方賛成していただいている。今現在は岩瀬橋まで一応仮橋をつけようというところまで努力をいただいている現況等ですね、考えますとやっぱりある程度そういう関係等について努力をしていこうという事でございますし、そういう事を踏まえながら我々としては出来るだけ県に陳情しながら、また県会議員の先生方と力を合わせながら努力をして参りたいと考えております。

小野委員　私はもう今の町長の話がなかったら何も言わないつもりだったんです。御幸橋と御幸大橋についてはね、町長、それを私は指摘してるんですよ。それは知事が自転車道を、という事で要望があって、それが

安堵町と河合町がピシャッとマッチしてやったと、そういう、それが手法と言うてるんですよ、だからそういう形をもっと探ってもらって、県ともっといろんな事で交渉してもらいたい。やってくれ、やってくれ言うだけやったらそんなもん誰もしませんやんか。私らが地元の事で町長らにこれをやってほしい、あれをやってほしいと言うても、それは色々な事できないでしょ。どういう形でやってもらえんのか、という事をもっと研究して欲しいという事で考えていかなあかんの違いますかと。バイパスなんかでもそうですやん、あこへ400メートルのモデルを造ろうと、都市基盤の中でもそういう話が出て、そして私らも努力させていただきました。そして予算どうやねん、という事で当時の服部三男雄さんにも色々言って、なんぼ要るんやという話までしたんですよ。それで今400メートルできて、それから西へいこうと、そういう具合にして進んできてるんですよ。それらの事をね、やはり色々考えながらもっと手法を考えてね、県事業も進めてもらわんなら、要望してる、要望してるだけとか、予算つきましたとか、そんな話やったら何にも進まないんですよ。だからもっと工夫してもっと話しようと、してくれと言うんじゃないしに、一緒に話しに行きましょやと、私らかてそれをやってるんですよ。だけど、なぜ三代川がそれで着工できないんやという、止まってしまいうんや、という事になったら私らもやはりいらん事も言わんなあきません、もっとやっぱり県事業、目に見えて進むような知恵を出してもらいたい、また私らも色々提案していきますから、一緒になってやっていきたい、そのように思います。

そういう事で、やはり毎年毎年こういう事を話してるのやったらね、三代川についてはね、御幸大橋についてもなかなか進んでこない、こんな話以前からずっと前からこれやってる事です、停滞するというね。もうせやけどあまり、私はもう県事業については、県がしないという、なかなかしないという、それは県の責任ではない、やはり斑鳩町がもっと色々な工夫をしていって、県ともっと意思の疎通を図ってやっていかないかんのじゃないかなと、そのように思っておりますので、そ

の努力をやっぱり今後、議員としてもやっていきたいと思っておりますから、その点、止まっているという事実はどうしても出来ない事ですから、しっかりと認識してもらいたいと思います。結構です。

委員長 他にございませんでしょうか。
ここで45分まで休憩いたします。

(午前10時30分 休憩)

(午前10時45分 再開)

委員長 それでは、再開いたします。
次に、(3)道路整備五ヶ年計画の進捗状況について、報告を求めます。 加藤建設課長。

建設課長 それでは(3)道路整備五ヶ年計画の進捗状況について、資料7に基づきましてご説明をさせていただきます。資料につきましては、1枚目にそれぞれの路線の進捗状況表、そして2枚目、3枚目にその位置につきまして図に表示させていただいております。

まず、①の205号線、通称ゴルフ道でございますが、計画延長680メートルに対しまして、整備済延長が590メートルで整備率が87%でございます。残ります90メートルにつきましては、本年度工事を行うこととしております。

次に②の岡本循環道路でございますが、計画延長450メートルに対しまして現在まで工事着手は出来ておりませんが、地元との調整のため、本年4月23日に地権者の方との協議を行っておりまして、まとも次第整備に向けて進めてまいりたいという風に考えております。

次に③の法隆寺北1丁目地内の町道284号線につきましては、平成17年度で計画延長190メートルについて整備を完了しております。

次に④の阿波2丁目地内道路につきましては、地権者の方と交渉を行っておりますが、なかなか了解が得られず、整備が進んでおらないという状況でございます。

次に⑤の法隆寺西2丁目地内の町道138号線につきましては、平成16年度に計画延長350メートルについて整備を完了しております。

次に⑥の龍田1丁目地内の町道150号線、152号線についてでございますが、計画延長400メートルに対しまして、整備済延長が76メートルで整備率は19%であります。この路線につきまして、先ほども申し上げましたが、この路線につきましては、地権者の方に対し助役も出ていただいて協力をお願いをしておりますが、了解が得られておりません。先ほども申し上げましたように、私も立場が変わった中で改めまして了解をいただけるよう、現在地権者の方とお会いをさせていただいているという事でございます。今後も引き続き努力したいという風に考えております。

次に⑦の龍田北4丁目・龍田4丁目地内の町道108号線でございますが、この路線につきましても、地元関係者及び地権者に集まっていたきまして説明会を開催し、協力をお願いをいたしましたが、地権者の了解が得られていないというような状況でございます。

次に⑧の小吉田2丁目地内の町道469号線及び485号線につきましては、計画延長220メートルに対しまして、本年度計画しておりました舗装工事についても、5月18日に全て完了いたしております。

次に⑨の町道407号線、三代川右岸堤防線につきましては、後程各課の報告事項で繰越明許費でご報告させていただきましたが、昨年度末に用地の協力が得られましたことから、今年度工事に着手し、計画延長450メートルに対しまして、今年度約200メートルについて整備を行うこととしております。

次に⑩の町道503号線、昭和団地堤防線につきましては、計画延長850メートルすべて平成17年度で完了いたしております。

次に⑪の町道437号線、目安大和川堤防線につきましては、計画延長1,600メートルに対しまして、350メートルが整備済みでありまして、整備率は22%であります。今年度約200メートルの整備を計画しておりまして、現在、地元及び大和川工事事務所との調整を行っているところであり、今夜も地元と協議を行う予定をしております。

以上、11路線、計画延長5,620メートルに対しまして、整備済延長が2,626メートルで整備率が47%でございます。

なお、先程から何回も申し上げておりますが、地権者の理解が得られない路線につきましては、改めまして理解が得られるよう努力してまいりたいと考えております。なお、先ほど吉川議員の方からご質問いただきました、町道内において未登記の計画について、どれだけあるのかという事でございますが、17年度末で715筆がまだ未登記のままでございます。

以上、道路整備五ヶ年計画の進捗状況の報告といたします。以上でございます。

委員長 報告が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

吉川委員 ちょっと確認。この715筆というのは、町道内に残ってんのが715筆という事で理解したらいいのか、他にもありますわな。

建設課長 715筆につきましては町道内でございます。

小野委員 今回の715筆というのは、町道認定されつつの中で、もう分筆とか終ってあって、何かの事情で所有権移転ができていないと、そういう未登記という意味なのか、いやもう、拡幅されてるのは事実なんだけど、分筆がまだできてない、その筆もカウントされてるのか、その点どうですか、分かるんですかね。

建設課長　今申しあげました715筆につきましては今、小野委員おっしゃっていただきましたように、分筆済分と未分筆分、両方あわせまして715筆という事でございます。

小野委員　そしたら、ちょっと確認させてもらっただけなんですけど、まず、先ほどから何回も色々この町道150、152号線の箇所なんですけど、この箇所については地元の自治会からも自治会の総意という事で改良工事をやってくれという事で陳情があがったと思うんですけど、まずその確認をさせていただきたいと思うんですけど。

建設課長　おっしゃる通り、地元の総意として要望があがっております。

小野委員　そういう事を踏まえて、助役さんも前の担当者の方もその地権者の方に色々話もされてた。そして、不調に終わってるという事も私はお聞きしてるんですけど、こういう事言ったら何なんですけど、私はその方に町長出向いていただいたら一発に解決するんじゃないか。と言いますのは、私も含めて以前、平成10年ですかね、龍田神社の玉垣の事で告発された、その時に町長の分について、色々その方もたぶん警察も出かけられたんだと思うんですけど、そういう事も聞いておりましたんでね、町長とはすごく仲良く、仲良くというんですかね、やっていただいている方だと私は認識してるんです。こんな事言うたら何ですけど、地元の議員とか自治会長より私は町長が、ちょっとやっぱり地元のためやと、それから地元の自治会から総意で改良してもらいたいという事も出てきているという事が、町長自らがね、その方に会ってもらえれば、私は解決するんじゃないかなと思ってるんですけど、町長、会いに行ってもらえるあれはないんですか。

町長　個人的にまた親しいという事は、今小野委員おっしゃっておりますけれども、仮にお会いをさせていただく努力をして、本人にそういう

主旨を申し上げても、なかなかこの関係等については、私自身が何とか地域のために、また自治会からこういう要望出てますという事を申し上げて、最大の努力をしても本人がどういう返事をされるのか、この関係等についてはなんぼ親しいといったところで、また難しい点があると思います。いずれにいたしましても、お会いする事はお会いさせていただきたいと思っております。

小野委員 担当課長が再度行きます、という事ですが是非とも町長が出向いていただければ、解決するんじゃないかな。以前はその方もそこまでの改良には、ある程度了としておられた時もあったんです。ただ、正式にこうしてやっていった時には、いや何かちょっとまずいかなという事で、現在は里道町道のままであって、その箇所がちょっとくえて来てる時は、そんなもんちゃんと改良したらいいねん、というような事も担当の方におっしゃったという事も聞いておりましたし、正式に自治会からそうして要望あげた段階。そして、前担当者と助役さんが行かれたらダメでした、という返事もいただけてますし、是非とも町長、やっぱり地元のためやし、その方は神社の事についても熱心にやっていただけてる方ですし、やっぱり地元の名士でもありますし、町長が自らがお会いされたらいい返事もしていただけるもんだと、私は期待しておりますので、是非ともお願いします。

それと、407号線ですかね、三代川右岸堤防という事で、進んでないという事なんですけど、これ、工事はある程度進んでるんだと思うんですが、たぶん登記の方がネックになって、止まってるとそのように解釈してますが、この地域については大変、複雑に地図が混乱してるんじゃないかと、簡単に混乱してるんですね、表現がちょっとおかしいですけどね、だからそれだけになかなか分筆ができない状況になってます。これはもう10数年前からの話なんですけど、なかなか事業としての分筆が終ってない場所なんですね。そして時々その事で全体の地図訂正、また国調の対象にしたらどうやというような事も提言さしてもらって来てましたし、当時の17条地図に提供さしたらどうやと

いう事も担当とは話はしておったんです。だけど、未だこれはやれない状態というんですか、400メートルのバイパスが着工する時も当時の整備課長だった今の部長はじめ県から来てた清水部長と交えて、代替用地も色々これから必要ですからこれだけの範囲を、という事で法務局の方にも書類を提出した経緯もあるんです。それが全部立消えになってるんです。この際きちっとした事をやらなければ、いつまで経っても分筆もできなくて、工事だけ進んでしまってるという事になって、また未登記、所有権変わらない、そういう土地が出来てくると思うんですが、それについて抜本的に地籍整備をしていく必要があるという事ですが、町の方でどのような考えをお持ちなんですか、この事業を進めていく中でそういう事が必要やと、その都度その都度担当の人がおられると思うんです、場所替わっておられるけどね。お互い皆さんはご存知の人が多いんです、今こうして拝見さしてもらったらね。今は違う課行っておられる。また住民生活部の方へ行っておられる方もおられるけど、やはり担当として、その場所を終れば済んでしまったという風に考えてもらってたら、事業として全部進んでいかないし、間違ったものが残っていくと思うんですが、その点、どのように思われますか。

都市建設
部長 今ご指摘をいただいている箇所については、農林の事業の中でも関係がございます。また建設の道路改良の中でも関係をしてきているわけです。今回繰越をさしていただいて、今回こういうようにさしていただく部分については、一部訂正をやる事によって部分登記可能であるという事については、確認はいたしております。ただ、大きくそこにその箇所については混乱をしているという状況の中で、全体をという思いはあるわけですがけれども、時期的なこと、そして相当広範囲にわたるとい事も聞いておりました、費用的な事がございまして、すぐにその部分を今取りかかるという事にはいかないのかなと、このように思っております。ただ、その残った部分について部分的に整理していく事によって残ったところが全く整理が不可能になってしまう、

そういう事になっては困りますので、その辺については、十分精査しながら取組んでいく必要がある、あるのじゃないか、そのように思っております。

小野委員 わざと私は部長という名前を出して、今の藤本部長が確か整備課長であって、それで400メートルをやっていく中での話、着工していく時に確か清水部長は、それと400メートルと町道の法隆寺線というのかな、南北の、忘れてしまったけど、法隆寺線やね、都市計画道路の。法隆寺線の整備をやっていく中で、その先の方でまたやはりやれなくなっていくという事を見込んで、当時の部長が確か課長もおられたと思うんですけどね、その事業を推進していく上ではそれが必要です、という事をおっしゃったと思うんです、その時点からです。そして、こういう表現が正しいのかどうか知りませんが、今部長が言うたように、部分的に分筆が完了して地図を部分的に直していく、それが終わればもう、その話は全部流れてしもてる。今回の407号線の今の事についても、確かに今部長が言うように、部分的に直したらできるんですよ、ただ、それを同意をしてもらう人が、この農林の方でされた道路についてきちっとしてもらえなかったら、私は印鑑押しませんと、それらを積み越したままそうして部分的にやってきてる。そういう、まあ言うたら手法でやってきてるんですよ。そんな事が積み重なっていけば、もっと複雑になってくる。その事を私は指摘してるんです、だからちょうど法隆寺線がやっていくようになってきたという事は、400メートルやる時の話だと4年ほど前の話でしょ。その都度、その都度です。そしてその事業をやる前にこの中での、今でいう観光産業課が地元の要望で水路改修という事があるという事で、担当者誰か忘れましたが、調査依頼があったんです。だけど無理だと、事業進めていく中にはもう無理だという事で、地図を全部整理しなかったら無理だという事で止まったはずなんです。だからもうそういう全く小手先ばかりの事やったら、いつまで経っても、費用もかかってくるし、やはり早めに着工すべきだと、そういう事を着手すべきだ

と思うんですが、こういう事は年度始めに色々言わなければいけなかったのかなと思いますけどね、そしてその費用についても、こういう状態の時にそういう事も出来ないという状態だという事、私は分かってるんですけどね、だけどそういう小手先ばかりでクリアしていったらどうもできないと思うんです。抜本的なそういう事、計画していくべきだと思うんですが、これは私が議会来てからずっとしゃべってる話なんですけど、全然進まないんですけど、どうなっているんですか。

都市建設
部長

この事業については、農林で進めてきました部分が土地改良事業として農道整理として説明させてもらった部分が主になっておりまして、この農林サイドの方で何とか年次計画をもってやっていきたいという方向付けはいたしております。そうした中でその各年次ごとにやる中で、次の年度が先にやった事によって動かないとかそういう事になっても困りますので、その辺の調整をしながら進めていきたいなというような事で、今、内容整理はいたしているところであります。ただ、先ほども申しましたように、予算的なこともありますので、その年次が延びるというような状況にもなろうと、このように思いますので、その辺についてはご理解をいただきたいなと思います。

小野委員

17年度の前はやりにくかったんですね、この事業。ご存知の通り部長もね、だから17年度以降に関しては結局、例の法定外公共物また法定公共物について、国から移譲があった。だからあの中でのそれらの土地については扱いやすくなったと言ったら語弊ありますけど、やり易くなった、という今を逃せば、またやれないとそのように思うんです。だから部長が担当の観光産業課とも協議してるという事ですので、その事については確認はしませんが、是非ともどういう具合にして進めていこうと、もちろん予算が必要ですからそれについてはこういう具合な年次系計画をもっていくんだという、部内でどういうような協議をされたのか、また、いつまでというあれは決めませんが

ね、急な話だと思うので、そこら私も分からん事もないと、自分自身思ってますけど、次の19年度に向けてどういう形という形をやっぱり示していただきたい、早い目に、それだけお願いしておきます。結構です。

委員長 他にございませんか。浦野委員。

浦野委員 五ヶ年計画の中の⑦、町道108号線なんですけども、これは北庄からかなり通勤客が通られてる道でもありますし、またちょうど⑦の赤線で引っ張ってる真ん中辺りには数軒家も建ってる状態で、ただ、道が畦道と言いますか里道、3尺、4尺道の里道を通られてるという中で、それにまたぶら下がる農地が全部市街化の農地だという事で、この道が改良されますとかなり受益者も増えるというもとで、五ヶ年計画に入れていただいているんですけども、竜田川の小口の入口ですね、その付近、悲しいかな家が数軒ありまして、現状道路幅が2メートル50ないし3メートルあるなしなんですけども、それを拡幅しますと、例えば4メートルに拡幅しますと家の軒先が引っかかるとか、またガレージが取られるとか、いわゆる小口の諸事情があって、小口から解決しないと真ん中の道ぬけないというので、ちょっと今硬直状態が続いています。先ほど小野委員の方から龍田神社の裏側の⑥について、町長いっぺん地元へ顔出ししてくれないか、という話がありましたですけども、⑦につきましてもあと一步でご協力願えるかなと、私の感覚でありますので、一応、小野委員に便乗しますけど、町長一度地に、例えば皆地権者集まってくれという機会に顔出ししていただいて、町のためになる事やから協力したってくれという事で、一度そういう機会を設けていただけないかなと、これはお願いなんですけど。

町長 今、浦野委員おっしゃっていただくように、地権者が集まっていたくそういう会合等がございました中で、担当者等十分協議する中で、担当者と出向いて行って、私も出向いて行ってそういう協力要請がさ

せていただく環境にあるのか、そういう状況を見ながら出向いて行って努力をして参りたいと考えております。

委員長 他にございませんか。吉川委員。

吉川委員 先ほど小野委員の質問の中でちょっと確認したいんですけどね、407号線は起点はどっからどこまでになるんでっか。437ですか、堤防へ行く路線広げてもろてますな、あれから407号線へ何メートルか広がってますやんか、あれはどない。

建設課長 図面で示さしていただいております⑨で赤で塗らしていただけてます部分がもうこれは起終点になります。

資料7でお渡しさしていただいている⑨、これの赤い部分、塗らせていただけてますけども、この部分が今回、五ヶ年として計画している部分でございます。この赤い部分から西側、鳩水園側につきましては既に橋りょうの工事も含めて整備をしているという状況でございます。

吉川委員 これは路線名は赤いところが437という事、そういう事で解釈したらよろしいな。

建設課長 407号線の一部、一部であります。それから西側部分も407号線でございます。

吉川委員 ずっと鳩水園のどこまで407という事で解釈したらいいわけですか。

建設課長 鳩水園から西小学校を通りまして塩田橋までが407号線でございます。

吉川委員 17年12月12日に建水の委員会でね、16年度から20年度の改良工事の書類もろてますな。これではね、6.5メートルで歩道2メートルとるようになってるんですよ。その今、完成したとこ、それは出来てますか、今指摘した区間。

神南領のところは完全な歩道作ってもろてますやんか。こっちは出来てないと思うんです。しかしこの計画ではそない書いてくれたる。

委員長 暫時休憩いたします。

(午前11時19分 休憩)

(午前11時22分 再開)

委員長 再開いたします。 今西課長。

観光産業課長 当時担当させていただいた形で、私の方からご説明させていただきます。当時、この五ヶ年で取組みさせていただいたのは、平成14年の見直し時期に地元から要望があって、それで橋の架け替え、上手からになりますねけども、その後で、当然西側も歩道形態がありますので、そういった形で当初計画しておりました。その中で事業が進むにあたって、歩道は三代川の左岸を通学していただくような話も出て参りましたんで、一応用地の方もかなりかかりますんで、そういった調整をとったわけなんです。結果的には今6メートル50以上はあるんですが、歩道形態として現地は整ってないといった状況になっております。

吉川委員 そしたらね、437ですか、行く新しい橋架けてもらいましたわな、あつから左岸へ行くという今の説明やね。今どないなってますの、通学路。通学路の図面、一回教育委員会から持って来てくださいよ。

観光産業 通学路の形態でございますけれども、当時はそういった道路改良を

課長

計画しておりましたが、通学路の協議する際にあって、北側を、今現状出来上がっている道路の北側を歩行として、白線処理をしていったような状況であったと思います。それが結局横断歩道的に2回渡らなあかんやないかという事で、今現在は三代川側、側というかガードレール設置している側の方で、通学路として今利用されているような形となっております。

吉川委員

左岸側を通学路にしたらいいと、私らも考えてた。向こうなら車よけ通らへんからね、そうでいいんじゃないかと。そしたらたまたまPTAの人見たら、橋は危ないから向こうへ横断でけへんという事で、もう一つ上側の橋で横断してもらって、それから目安の方、服部の方もおられたと思うんですけど、協力であの真ん中の道を、踏切のちょっと手前まで通学路にしてもらいましたわな、今。通学路にしてもろてますやん。せやから向こう側は今現在、全然通学路になってませんやんか。もし、課長が説明今されたように思わはんねんやったら、なぜあこ、通学路にちゃんと整備せへんのかね。通学路の状態違いますやんか、ガードレールはないわでんな、あんなもん危なくて通学路にするようなとこ違う、するんやったらするで私は、先ほど申し上げたように確かに車も通らへんしいんじゃない、少ないからね。それはもうなしになったわけでっかな、変更なったわけ。

都市整備
課参事

今、三代川の左岸堤防の歩道、通学道という形のものになぜしなかったかという事なんですけども、当時その区域の方が来られて、色々工事を進捗する中で協議もしてきました。我々としては左岸の方が車も通らないし、より安全ではないか、というご意見も申し上げながら協議を進めてきたんですけども、すごくその地域の方についてはですね、437号線の横断が必要やという事もあって、その方が危険、地元としては危険やという事で、どうしても左岸側の通学路の路線として位置付けをしていただけなかったという事があります。あわせまして今現在通っておられるのは、上流側の橋を渡られて、それから右岸

堤防の河川側の歩道を通って来られてます。それから今、橋の上流側まで拡幅しておるんですけど、そこを今度、道を横断して右側の路側帯、そこを白線処理で広く、広くと言うんですかある程度幅員をとって通学していただいているのが実態で、我々としては当初にも再三こういう形でこの407号線については、車の通行車両も多いので出来たら左岸側をお願いしたいという事をお願いしたんですけども、まともらなかったというのが実態です。

吉川委員　これ以上言ってもあれですけどもね、今度⑨で改良を予定されている所ですね、私これ、通学路から考えますと、今課長も説明あった、私も説明申し上げた上流の所からガードレールもつけてもらって、お金かけてもらってですよ、また周囲の方の協力があったからやけども、あこへ通学路出来てるわけ。だからせめてあこまではでんな、やっぱりこの計画で私は進めてもらいたいと思うんです、是非とも。あこから上流は通学路になってないんやから、なってなかったら歩道要らんか言うたらそうじゃないと思うけどですな、私は仮に協力いただけなかったでもいい、と言ったら言葉に語弊あるか分かりませんが、しかしあの下流についてはですね、やっぱり学校あるんやから是非ともですね、またPTAの方の協力をお願いし、ここへ通ってる方の土地、所有者でしたらね、外灯も一緒ですわ。みなやっぱりその地域の委員さん一緒に行ってもらって、それでやっぱり話したら話になったわけです。それまでは、そんなもん外灯つけてもろたら虫来てかなん、という事で反対されてた方もですね、了解してくれてはるわけ。せやからやっぱり持っていきようやと思うんです。そこらよく研究してもらってですね、また地域の身にたけてはる方に協力を一つお願いしてですね、計画どおりに私は進めてもらうようにお願いしときます。そこはそれで終わります。

それから平成13年の12月11日に建水委員会で追加路線としていただけてますね、アからオまで。イ、ウ、エ、オ、は番号ここにあるわけなんです。アの東小学校北圏、180メートルの4メートルと

いうのは、この今日説明もらったところのどこにある。13年12月11日の建水委員会。

建設課長 今おっしゃっていただいております路線には、五ヶ年計画の見直しの時期に、見直しを行いまして廃止しております路線でございます。

吉川委員 何月何日の委員会でそれ、了解得てます。私のちょっと、メモ取ってないかも分らないので。

委員長 暫時休憩いたします。

(午前11時33分 休憩)

(午前11時35分 再開)

委員長 再開いたします。藤本都市建設部長。

都市建設部長 えらいすいません。16年から18年の見直しをさせていただくにあたって、3路線ほど休止をさせていただいております。その時に今ご指摘の路線が入っております、いつの委員会かという事については次回の委員会で報告をさせていただきたいと思っております。

吉川委員 今16年度から19年度、資料7でいただいたわけなんですけれども、11年度から計画されてですな、全然進んでない、今やっと地元へ説明に行ってるという説明も受けたわけなんですけれども、こういう路線については実際町としてどういう考え持っておられるのかね。

建設課長 繰返しの言葉になるかも分かりませんが、地権者の方に対しまして、同意が得られるような形で努力していくしかないという風に考えております。ただ、先ほども五ヶ年の中間年での見直しという事もあろうかと思っておりますけれども、できるだけそういった廃止とかがない

ような形で努力すべきであるという風には認識しております。

吉川委員

努力はしていただいていると思うんです。難しい問題ほどですな、同じ事ばかり申し上げて申し訳ないですけども、時間かかるのはよく分かるんですけども、やはり計画した以上はですね、もうちょっと力入れてですね、私はやってもらいたいと思う。斑鳩町どの路線見ても、計画はしていただいているけれども、進んでないという路線が多いわけなんです。先ほど言うように中止になったりしてるわけです。だから計画される時に、私できたら、出来るか出来ないかは分かりませんが、これは一つの私の私案なんですけれども、やはり地元へ入ってですね、こういう事で斑鳩将来のために広げたいんやと、協力してもらえますか、という事ですな、ある程度の話し合いをした中で、計画を練ってもらおうと、今自分で言うという自分でまたこういうのもおかしいかも分かりませんが、やっぱり私らも何もそこまで言わなくてもよくなるし、皆さんの努力というものも、私は半減されていくんじゃないかと。それで完成していくんじゃないかというように思いますので、そこらよく考えてもらって、私はこれから計画を練ってもらおうようにですね、やはり地元皆さんが町へ任すんやなしに、やはり地元の皆さんのやっぱり総意で、一つやろうやないかと、色々意見はあるけれども地元の将来のためにやろうやないかと、こうして町、整備したろという事で計画してくれてんねやからというくらいの気持ちで、地元さえなってくれりゃ私はもっとスムーズに進むんじゃないかと思しますので、一つの参考にしてもらえれば有難いなと思えます。今後、そういう事で考えていただければと思えますので、発言さしてもらいました。これで終わります。

委員長

他にございませんでしょうか。

(な し)

委員長

他に理事者側から報告することはありませんでしょうか。

(な し)

委員長

以上、各課報告事項については、報告を受け、了承をしたということで終わります。

続いて、その他について、各委員より質疑、ご意見等があればお受けいたします。

小野委員

一点だけちょっとどのようにお考えなのか聞かせていただきたいと思うんですが、4月21日に奈良地方法務局斑鳩出張所が閉所になりました。奈良の法務局、高畑まで登記業務を行わなければならなくなりました。その事について、当町は権利関係につきましては、今まで隣というんですか、同じところにあったような形で職員の方が色々登記官とか相談されて進めておられました。また公嘱協会の私どもの事を申し上げるのはちょっと口はばかいですけど、出来るだけプロとして権利の事もアドバイスさせてもらってある程度スムーズにいったという事もあるんですが、今度、今後ね、やっぱり奈良まで職員の方が相談に行かれると思う。実際の問題、ちょっとどうかありませんか、という事は前々から斑鳩出張所の登記官からも聞かされてたんです。だけど近くやし、同じ行政のあれやから出来るだけのことは教えたってほしい、そして私らで解釈できるものは指導と言ったらあれやけど協力さしてもらうので、という事で斑鳩出張所がある間はそういう形で何とかこれた、そういう状態なんですけど、今後奈良まで職員の方が行かれて、やはり奈良、本局が担当してるのは広範囲ですから、その斑鳩出張所の町の職員ですと行かれてもなかなか親身になって指導というのか相談のってくれないというのは、確実そういう事は考えられますので、この権利関係についてもね、やはり土地家屋調査士のように公嘱協会というのが司法書士法に則って設立されておりますし、そこらと一つ交渉されるという事も一つのやり方ではないのかなと思いま

すが、今後の権利関係についての登記について、どのように対処されようとしているのか、今までと同じようにいかないだろうという事は想像されてるんだと思うんですが、何かそういう事でお考えにあるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

都市建設
部長 現在の時期で、権利関係で登記をするという件数が発生をあまりしておりませんで、その状況把握までまだ掴めていないという事もございます。そうした中で登記簿の、今まで言う謄本ですか、それを取るとかそういう事については、町内全体をまとめてこなしていただくという方向で調整はさせていただいておるんですけど、権利関係について十分その辺状況を踏まえた中で対応をしていきたいと、このように考えております。

小野委員 ちょっと今の答弁としては、何かやっぱりそれ位の事しか思っただけでなかったらね、やはり部長としてね、今、その事業としてないという、今年度にやはり所有権移転を、今の道路でもそうですやんか。登記まで完了せんならこれはちゃんとやっていかれないという大前提で動いてるんでしょ。分筆登記が完了しただけでは、そのまま用地代も払わないという形を全部とってきて来られるんですよ、所有権移転をして初めてお支払というんですか、用地の話もしておられるの違うんですか、そんなもんついてくるものですよ、常に。だからそんな考えでおられて、いざその時点になって、所有権移転ができないという状態になってきたら、どうされるんですか。

都市建設
部長 今、委員の方から法務局の方が親身になった相談をしてくれないん違うかなというようなご意見いただいたわけですがけれども、その辺の状況について私自身、その状況把握できておりません。それが今またそういう実態がないという事もあるわけですがけれども、その辺の状況も確認も出来る中で、その進め方について対応をさせていただくという事でお答えをさせていただいたという事ですので、よろしくお願

いたしたいと思います。

小野委員

そういう事でしたら、大変私は口はばった物の言い方してるという事ですが、今までは私らの公嘱協会の社員として登記官と、斑鳩町についてはしっかりとそれを教えていってほしいという事をやってきたという事をはっきり今言います。三郷町なんかは職員が毎日のように来とるんですね、それで進めたんです。だからその事はきちっと、こういう事で何か恩着せがましい話を私はするような感じで申し訳ないんですけど、そういう実態ですし、何回か斑鳩出張所の所長なり登記官なり、どうかありませんかという事を言われた。これは事実なんです。だから、それらについて、ちょっと待つて欲しいと、斑鳩出張所、斑鳩町にあるんやからちょっと位それは他の置いてでも、斑鳩町からの所有権移転来た場合は皆公嘱協会の者が分筆さしてもろてるから、それらの事情もししっかりと話をして、スムーズに行くようにという事で私は中へ入らせてもろてたという事は今、はっきり申し上げておきます。そして、それがなぜ今度できないのか。当然その努力はします。だけど、相手は今度は奈良法務局なんです。私らの力では到底行かない、というか他の市町村、斑鳩出張所である限り、斑鳩にある出張所やからそこへいてる登記官やから、ちょっとくらい融通、融通というかもっと親身になったってくれ、というのは言い易かったんです。向こうでね、奈良市で莫大な事件数が出てくる、生駒市が出てくる、そこらの中でなぜ斑鳩だけ、そら個人的な知り合いの登記官にちょっと教えたってよという口添え、そういう事はします。だけど、それは必ず実を結ぶかという事はそれはもう全然期待は出来ません。先ほど町長が龍田の方へ出向いてくださいと、私はお願いした。だけど町長もよっしゃ、分かったという、私やりますよと言えない、同じ状態なんですよね。それは努力はしてくれます。私もそういう事については努力はしますがね、だけどそれはなかなか困難な事やと思いますので、今提案させていただいてますので、是非とも先ほどの地図の整理の事についても、それから権利関係についても一応議論というんで

すか、庁舎内での色々な考え方をまとめていってもらいたいと、そのように提案しておきます。

委員長 他にございませんでしょうか。吉川委員。

吉川委員 一点だけお願いしたいんですけれども、今、国の方、郡山土木やっ
ていただけてますけど、里道の管理についての、今明示も斑鳩町でや
っていただくわけですな。明示は別にして、管理について、どう考え
ておられるのかね。こちらから指摘して、確かにその家も行っても
らいですね、言いにくい事も言って努力はしてもろてることは私も知
ってるわけなんです。それは有難く思ってるわけなんですけれども、
しかし結果的には同じような状態で、みんなの道なのに通れないよう
な状態。隣の畑通らんと通れない、完全な明示した里道があるのにで
すな、通れない。その指摘したところも最近私は、見にも行っても
ろてないし、えらい言い方悪いけど行ってもろてないし、向こうへも
指摘してもろてないと思うんです。これはみんなの道ですよ。せやか
ら皆でやっぱり守っていかなあかん。私はやっぱり確かにそこに住む
者もそういう気持ちで居やないかんけど、やっぱり根本は、基本はや
っぱり町で私はやってもらいたいと思う。特に明示はもう町でやれる
ようになったんやから。その事について、考え方聞かせてください。

都市建設 里道の管理でございますけれども、今日までも当時国にあった時も
部長 管理については地元、その地元がどこやという事になるわけですけれ
ども、当然その地元というのは地域でなしに町かなと思います、最終
的に町になろうかと。それが町の方に完全に移譲されましたので、当
然町で管理すべきものやという理解はしておりますけれども、全部全
て町で管理すると、移譲を受けたから全て管理するという事は、今現
在は無理がある、このように思ってます。それはあくまでも道路里道
区域がどこか、という事についても明示関係で明確化してない部分が
大半でありますから、その辺について町が全面的に管理するという事

については無理があると。そうすれば地域の方でその里道について水路の維持についてはしてもらい必要があるのかなと、全く機能が損なっているという状況になれば、底地、所有者として当然町が対応せねばならない、こういう事になる、このように考えております。

吉川委員　　里道でもね、農地転用なんかで里道ある場合には明示をしてください、という事で最近はきちっとしていただいていると思うんです。しかし、市街化区域で全然その必要のない所は、勝手に埋立をされて現状が分からなくなっている所がたくさんあるわけなんです。確かにそら部長言われるのは一理あるけども、そんな事言うてたら強い者勝ちでですな、先、里道あるのにばつとのも埋めてしまう。今度反対側の方が正直に里道の明示されたら、その一番上の方からされる。こんな正直者がバカ見てね、知らん者はあまり言うて来られないけど、やっぱりそういう事を知った者は、仮に協力せいと言っても出来ませんやんか。それはやっぱり管理していくのは斑鳩町やからでんな、せめて今、部長が難しい点、そらもうたくさんありますんで、そらよく分かるんです。だからせめてそこの自治会へ里道は、神南を例とると、ここに里道ありますよと、もしそこで建ったら知らしてくださいよとかね、そこからまた広報でも里道のところをいらう場合には必ず届出をしてくださいとか、私は方法あると思うんです。それで皆、私が言うてるようにきっちりいくか言うたら、そんなもんやらはる人はやらはると思うんですよ、えらい矛盾した事言うて申し訳ないけども、しかしちょっとでも少なくしてく、よくしていこうと、皆の道路やからね。やっぱり皆でお互いに監視し、監視と言ったらちょっと言葉悪いかも分かりませんが、嫌われる事もやっぱり言うてこそ、良いことばっかり言うててもようなりまへんが。せやから、出来ましたら何か方法考えてもらって、広報でこうして、これはみんなの財産やから皆で守っていきましょうとか、何か考えていただいですね、私は一つ、知恵を絞ってもらって対応をしていただくように、お願いだけしときます。もう結構です。

それから先に申し上げたところについて、えらい終わってから頼みに
行ったらいいんですけども、もう一度ですね、これはもうはっきりし
たと思うんで、町からも補助もらって何したるやつを、やってくれ
はってんけど、やったんが里道の上ですねや。また場所等については、
もし分からなかったらお願いに、神南からも行ってます。自治会長も
私も垣内の評議員さんも一緒に行ってくれと、あんたら陰で言うてん
と一緒に行きましょと言うて行ってるわけなんです。そんな努力はま
た同じようにさせてもらいますんで、よろしくお願ひしたいと思いま
す。すいません。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 他にないようですので、私の方から、6月定例議会におきましては、
水道決算審査特別委員会が設置されることとなりますので、当委員会
からあらかじめ2名の委員の選出をさせていただきました。浦野委員
と私にお願ひしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 両委員には、よろしくお願ひを致します。

その他については、これをもって終ります。

以上をもちまして、本日の審査案件については、全て終了いたしました。
なお、本日の委員会報告のまとめについては、例により正副委員
長にご一任いただきたいがご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

(町長挨拶)

委員長

これをもって建設水道常任委員会を閉会いたします。長時間ご苦勞様でございました。

(午前11時59分 閉会)